定例庁議次第

令和5年2月28日 役場2階大会議室

1	開	会

2. 挨 拶

3. 審議事項

(1) 決算書に係る「主要施策の成果説明書」の変更について

(税務会計課 中澤課長)【資料番号1】

4. 報告事項

- (1) 吉岡町地内における渋川地区広域市町村圏振興整備組合最終処分場候補地の決定 について (住民課 小林課長)【資料番号2】
- (2) 『吉岡町ボランティアポイント事業』の実施について (介護福祉課 永井課長)【資料番号3】

5. 議案事項

- (1) 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の 一部改正について (総務課 髙田課長)【資料番号4】
- 6. その他
- 7. 閉会

資料番号1

2月28日 庁議提出案件【概要説明書】

- ●内 容【1.審議事項】
- 〇公 開【1.公開】
- 〇公開時期【1. 庁議後】
- 〇概要説明【1.要】

付議者 税務会計課長 中澤 礼子

【件名】

決算書に係る「主要施策の成果説明書」の変更について

【目的】

議会から「よりわかりやすい成果説明書」の要望に基づき、決算書に係る「主要施策 の成果説明書」の変更について、審議をお願いするものです。

【概要】

1. 決算書に係る「主要施策の成果説明書」の変更について

令和4年9月14日付け吉議第272号「予算決算特別委員会の来年度の決算書の作成及び令和5年度当初予算編成に関する要望書について(伝達)」の要望事項の中で「3 決算書の説明資料のさらなる改善を図られたい。」と記載されていることから、「主要施策の成果説明書」の変更を検討しているところです。

- (1) 変更点 (ア~ウの3点を検討中)
 - ア 主要施策を款項目順で掲載
 - イ 様式の統一
 - ウ 主要施策の掲載基準の制定
- 2. 決算書に係る「主要施策の成果説明書」の変更にあたっての事務の進め方について 概要1を進めるにあたり、変更の賛否を含めた事務の進め方について、審議をお願いしたい。
 - (1) 検討事項
 - ア 変更の必要性(必要→「イ」 不要→検討終了)
 - イ 議員との協議の必要性(必要→「ウ」 不要→「エ」)
 - ウ 議員との協議の時期(月頃)
 - エ 変更の時期(年度決算)

資料番号2

2月28日 庁議提出案件【概要説明書】

●内 容【2.報告事項】

〇公 開【2.公開】

〇公開時期【1. 庁議後】

○概要説明【1.要】

付議者 住民課長 小林 康弘

【件名】

吉岡町地内における渋川地区広域市町村圏振興整備組合最終処分場候補地の決定について(報告)

【目 的】

平成20年2月に締結された3市町村による用地選定の協定に基づき、町内での候補 地選定を進めてきましたが、地元組織である上野原自治会からの同意を得て、渋川地区 広域市町村圏振興整備組合管理者宛に一般廃棄物最終処分場次期建設候補地の決定につ いて報告したので、改めて庁議において報告するものです。

【概要】

1. 報告までの経緯

(1) 概要

平成20年2月 ·協知

・協定書締結(3市町村による用地選定順位の取り決め)

令和元年5月

·一般廃棄物最終処分場用地選定依頼(渋川広域組合→町)

令和2年~4年

・吉岡町地内における渋川地区広域市町村圏振興整備組合

最終処分場候補地選定委員会(全6回)

※選定基準や建設可能区域、1次及び2次評価、答申

令和3年~4年

·住民説明会(全3回)

令和4年8月

・吉岡町地内における渋川地区広域市町村圏振興整備組合 最終処分場候補地選定について(答申)(選定委員会→町)

·協議書提出(町→渋川広域組合)

令和4年9月

・建設適地に係る報告(渋川広域組合→町)

令和4年10月

·渋川地区広域市町村圏振興整備組合

最終処分場候補地案の決定(町)

・住民報告会(候補地案の決定について)

(町→上野原自治会)

令和4年11月

・要望書の提出(上野原自治会→町)

令和5年2月

・回答書の提出(町→上野原自治会)

・同意書の提出(上野原自治会→町)

·建設候補地決定報告(町→渋川広域組合)

資料番号3

2月28日 庁議提出案件【概要説明書】

●内 容【2.報告事項】

○公 開【1.公開】

〇公開時期【1. 庁議後】

〇概要説明【1.要】

付議者 介護福祉課長 永井 勇一郎

【件名】

『吉岡町ボランティアポイント事業』の実施について

【目的】

吉岡町ボランティアポイント事業は、"誰もが支え、支えられる"という共生型の地域 社会の実現とコロナ禍で多様化・複雑化している地域課題に対応するため、住民相互に よる支え合いの機能強化と地域コミュニティの活性化に欠かせない地域ボランティアの 確保及び活動の支援を主な目的として実施するものです。

来年度の事業開始に当たり、制度の概要を事前に職員にお示しし、ボランティア活動 を行っている所管団体等への広報・周知活動への協力を依頼するものです。

【概要】

別紙資料のとおり

2月28日 庁議提出案件【概要説明書】

資料番号4

- ●内 容【3. 議案事項(1. 議案)】
- ○公 開【1.公開】
- 〇公開時期【1. 庁議後】
- ○概要説明【1.要】

付議者 総務課長 髙田 栄二

【件名】

地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の一 部改正について

【目的】

形式的な見直しに伴い文言の整理を行うため、所要の改正を行うものです。

【改正内容】

本条例による改正後の吉岡町職員の定年等に関する条例第4条第1項中の文言の重複 を避けるため、規定の趣旨に影響はないものの、形式的な文言の整理を行うもの。

【施行日】

公布日

【上程予定】

令和5年第1回定例会(3月議会)